

議会だより 志賀町

第7号

〒925-0198

石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1

TEL(0767)32-1111

FAX(0767)32-3933

発行 志賀町議会

編集 議会広報特別委員会

平成19年6月1日発行

楽しい思い出をたくさんつくれますように



3月定例会

CATV整備事業の予算計上……2

19年度から2カ年で整備

4月から乳幼児・児童医療費全額助成……4

町長辞職勧告決議案を否決……6

町は議員自粛決議にどのように対応するか……10

(一般質問)

ページ

富来小学校

新入生の皆さん

4月5日、町内8校の小学校で入学式が行われ、185名が新しく小学生の仲間入りをしました。

55名が入学した富来小学校では、ピカピカの新入生達がお父さん、お母さんと一緒に少し緊張しながら初登校しました。これから6年間、この学校でたくさんの楽しい思い出をつくってもらいたいものです。

*議会へのご意見、議会だよりのご感想をお寄せ下さい。(Eメール: gikai@town.shika.lg.jp)

*町と議会の情報は「志賀町ホームページ」でご確認下さい(<http://www.town.shika.lg.jp>)

新年度予算 310 億円

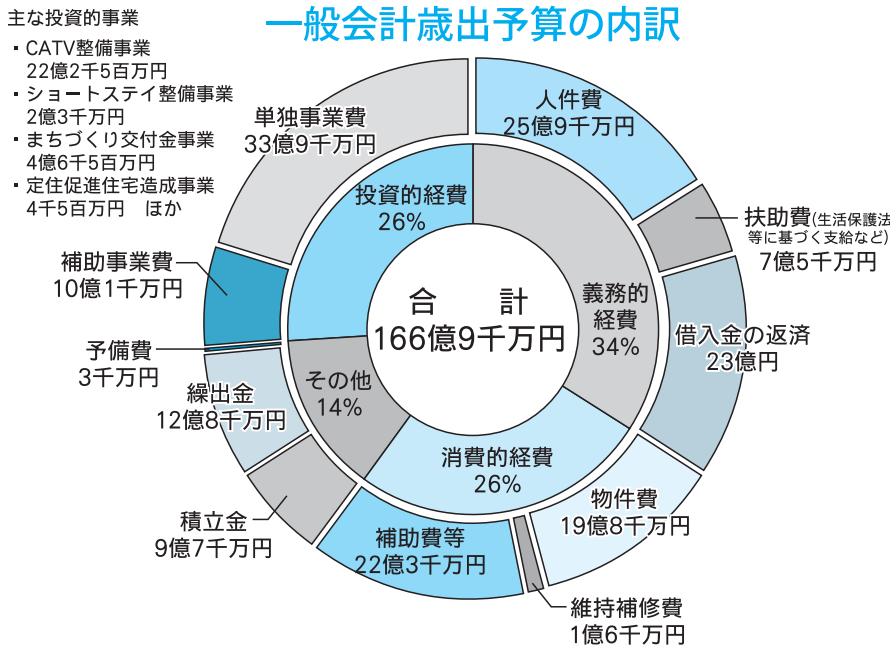
前年対比
14.7%増を可決

一般会計 166 億 9 千万円
対前年比 18%の増額

ケーブルテレビ整備事業
定住促進住宅地造成事業の予算を計上

3月定例会は、2月27日から3月14日まで16日間の会期で開かれました。町長の緊急入院により、町長職務代理人から提案された一般会計166億9千万円、8特別会計及び水道会計、富来病院会計を含めた総額310億円となる19年度各会計予算案を、一般会計予算は賛成24人、反対4人の賛成多数で、その他の予算はそれぞれ全会一致で可決しました。

一般会計歳出予算の内訳



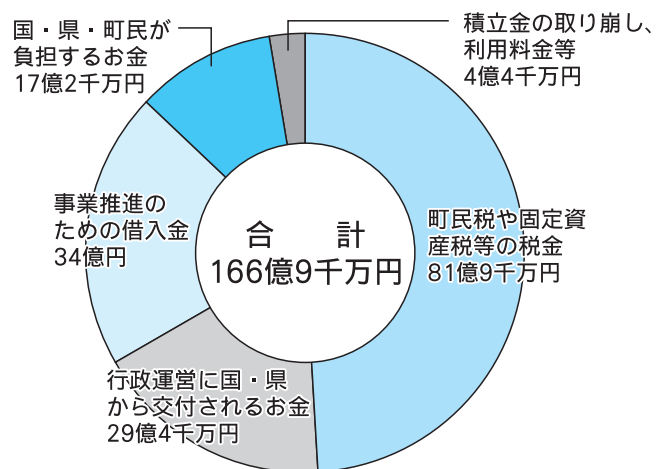
特別会計

国保	27億5,450万円
老人保健	30億1,735万円
農業集落配水	7億2,582万円
公共下水道	23億6,156万円
地域し尿	8,118万円
介護保険	23億8,227万円
町立診療所	1億2,313万円
簡易水道	2,358万円

事業会計

		収入	支出
水道	収益的収支	6億9,667万円	6億5,342万円
	資本的収支	1億9,341万円	6億2,305万円
病院	収益的収支	14億6,098万円	15億 256万円
	資本的収支	6,360万円	1億1,570万円

一般会計歳入予算の内訳



どう生かす 大切なお金

10月から富来地域で コミュニティバスを試験運行



効率的な運行形態を目指し、10月から富来地域で試験運行されるコミュニティバス

今回の一般会計当初予算額は、166億9千万円で、前年度当初と比べて18%の増となりました。歳入では、志賀原子力発電所2号機の大規模償却資産による固定資産税約39億円が見込まれる一方で、旧志賀町分の普通交付税が不交付となることから、普通交付税で7億7千万円余りの減収となりました。

歳出における主な事業では、まずケーブルテレビ整備事業で、平成19・20年度の2カ年で整備事業を行います。その他、若者定住を促進する住宅地造成事業、幹線道路整備、下水道整備などの投資的事業を継続して行い、また富来地域でのコミュニティバス運行事業についても、効果的で効率的な運行計画を取りまとめ、本年10月から試験運行を予定しています。

こんな質疑がありました

問 町債費34億円が気になるが、将来の返済計画をしているか。シミュレーションはやっているのか。
答 合併特例債と過疎債など交付税措置の高いものを優先している。公債費の返済計画は3年間シミュレーションを掛けながら予算編成をしている。

問 町債費34億円が気になるが、将来の返済計画をしているのか。シミュレーションはやっているのか。
答 合併特例債と過疎債など交付税措置の高いものを優先している。公債費の返済計画は3年間シミュレーションを掛けながら予算編成をしている。

問 今後、財政状況が厳しくなる中、財政調整基金の2億円の積み立ては少ないと思うが。
答 18年度は新規事業を行うために財政調整基金や減債基金を多用した。シミュレーションにより毎年1億円以上は積み立てたい。

問 町の介護施設の状況は。
答 ショートステイ（短期入所生活介護）が全体的に足りない状況である。民間ではショートステイ専用の施設がないため、単独のものを建設する。

問 富来地域で住民検診箇所が減少したため、行列ができ不便になった。行列に戻すべきでは。
答 無料化したことにより、特にがん検診が混雑していた。昨年は、65歳以上の方は病院での施設検診で対応し、また、この検診箇所でも受けられるように受付方法も変更した。

問 富来地域で住民検診箇所が減少したため、行列ができ不便になった。行列に戻すべきでは。
答 無料化したことにより、特にがん検診が混雑していた。昨年は、65歳以上の方は病院での施設検診で対応し、また、この検診箇所でも受けられるように受付方法も変更した。

問 富来地域で住民検診箇所が減少したため、行列ができ不便になった。行列に戻すべきでは。
答 無料化したことにより、特にがん検診が混雑していた。昨年は、65歳以上の方は病院での施設検診で対応し、また、この検診箇所でも受けられるように受付方法も変更した。



混雑の緩和が望まれる住民検診

新たなスタートに向けて



高浜・志賀両中学校が統合し、新たに新「志賀中学校」がスタート。新中学校の生徒には新たな歴史の1ページを切り開いてほしい。(写真は高浜中学校閉校式で最後の校歌を歌う生徒ら)

4月から乳幼児・児童医療費を全額助成

3月定例会では、事業費の確定等に伴う18年度各会計の補正予算、条例の制定・改正など議案計47件、議会委員会条例など議会議案3件を審議しました。うち、18年度一般会計補正予算案と19年度一般会計予算案は賛成多数で、その他の案件はそれぞれ全会一致で可決されました。

18年度補正予算

事業費の確定・精算見込みにより各会計予算を補正

◇一般会計

2億3千331万円増額、
総額157億7千331万円

◇国民健康保険会計

3千564万円増額、
総額26億8千366万円

◇農業集落排水会計

1千411万円減額、
総額6億9千64万円

◇公共下水道会計

1千188万円減額、
総額13億6千892万円

◇地域し尿処理会計

21万円減額、
総額8千568万円

◇介護保険会計

305万円増額、
総額24億3千195万円

◇町立診療所事業会計

332万円減額、
総額9千999万円

◇水道事業会計

収益的収入で717万円増額、収入予定額を7億1千32万円、支出で1千51万円減額し、支出予定額を6億2千986万円。
資本的収入で922万円増額、収入予定額9千424万円、支出で771万円減額し、支出予定額5億2千456万円

(以上7件・全員賛成)

条例の制定と改正

◇副町長の定数条例

地方自治法改正により、
助役を副町長に改める。

◇地方自治法改正による関係条例の整理条例

地方自治法改正による
関係条例改正の一括整理

◇病院事業設置条例

診療報酬の算定方法の
変更。

◇一般職員給与条例

勤務評定の基準日及び
評定期間の改定、管理職

手当の定額制等

◇福祉金支給条例

敬老福祉金の見直し。

◇保育所条例

堀松保育園の休止。



堀松保育園が廃止され、4月から堀松放課後児童クラブとして利用

◇乳幼児・児童医療費助成条例

1カ月500円の控除額を
廃止し全額助成するもの。

◇農村公園条例

三明農村公園が県から
譲渡されたため追加。

◇漁業振興特別基金条例

県内漁協の合併により、
名称を改める。

◇町営土地改良事業経費

の賦課徴収条例◇小規模
山地災害対策事業経費条
例の廃止

◇農林水産事業の分担金

の見直しによる。

◇水道事業設置条例◇給水条例◇水道事業分担金徴収条例

水道未普及地域（福浦港和光台）へ給水のため
所要の改正。

（以上14件・全員賛成）

契約・変更

◇統合中学校建設工事
（高浜中学校舎解体撤去）

3千339万円

大和建設(株)

◇公共下水道富来浄化センター土木・建築工事

盛土の変更、基礎杭の増等。735万円増額、2億

5千410万円に変更。

石田工業(株)

◇公共下水道事業中央水処理センター前処理棟土木・建築工事

支持地盤層が推定岩盤線より深くコンクリート打設を増工。262万円増額、5千617万円に変更。

大和建設(株)

◇公共下水道事業中央水処理センター2系列目水処理施設（OD・終沈）土木工事

仮設土留工を自立式矢板工法からアースアンカー工法に変更。

325万円を増額、1億3千471万円に変更。

南建設(株)

（以上4件・全員賛成）

規約・計画変更

◇都市広域圏事務組合規約◇県町村議会議員公務災害補償組合規約◇県市町村職員退職手当組合規約◇県市町村消防団員等公務災害補償組合規約◇県消防賞じゅつ金組合規約

地方自治法改正により、収入役を廃止し、会計責任者を置くことによる改正。

約

地方自治法改正により、収入役を廃止し、会計責任者を置くことによる改正。

◇過疎地域自立促進計画道路改良事業等の事業追加による計画変更。

（以上6件・全員賛成）

町道認定

新大念寺2号線、直海釈迦堂2号線、代田山手線、館城蛇川線の4路線を新たに町道認定。

（以上4件・全員賛成）

議員提出

◇議会委員会条例

地方自治法の改正及び委員定数の変更。

◇議会議事規則

在職年数の計算について、計算基準の明確化。

◇議会議事規則

地方自治法改正による。（以上3件・全員賛成）

県後期高齢者医療広域連合 議会議員の選出

昨年第4回定例会で議決した石川県後期高齢者医療広域連合の設立に基づき、広域連合議会議員の選挙を行いました。選挙は指名推選で行われ、竹内利長議員が選出されました。（全員賛成）

人権擁護委員に3人を推薦

任期満了となる人権擁護委員に花島俊一さん、障子口文雄さん、能登正人さんの再任が諮問され、適任とする意見を答申しました。（全員賛成）



障子口文雄さん（牛ヶ首）



能登 正人さん（上棚）



花島 俊一さん（倉垣）



竹内 利長 議員

町長辞職勧告決議案を否決

◇細川義雄町長に対する

辞職勧告決議案

提出者 萬上 俊之議員 他3名

(賛成 4、反対 24)

主旨 来年度の町のありようを決定

するこの重要な第一回定例会に、町長は不在である。

町長は、厳粛な信託を受けた町民の代表者であるにもかかわらず、今回の一連の事件により本町の名誉と権威を著しく傷つけ、町政全体に対する町民の信頼を失墜させたことは、まことに遺憾である。

今回の事態を引き起こした社会的、道義的責任を自覚し、速やかに町長を辞職するよう勧告するものである。

討論

反対

動向を見守るべき

富澤 軒康 議員

今定例会に提案された議案は、いずれも合併後の志賀町の飛躍を目指して重要な案件であり、旧町の融和を重要課題と位置付け取り組んできた細川町長の熱い思いが感じられる。しかるべき時期に辞職するとの判断を考えており、その動向を見守るべきである。

反対

判断は町長自身で

林 一夫 議員

できるだけ健全な状態での確な判断を町長自身で行ってほしい。町長職の職責の重さと同じく、その身分においても厳格に保障されていると理解している。町民から選ばれた選良でもあり、一個人としても人権・名誉は保護されるべきである。

志賀原発1号機 臨界事故隠ぺい問題

北陸電力に徹底的な 原因究明と再発防止 対策策定を申し入れ

北陸電力志賀原子力発電所1号機の第5回定期検査期間中に発生した原子炉緊急停止を受けて、3月22日、議会全員協議会を開催しました。報道機関に公開して行われた全員協議会で、北陸電力は、議員から次々と厳しい意見が出されました。町議会は、同日、事故の徹底的な原因究明と再発防止対策の策定、議会への報告を、北陸電力に強く申し入れました。

申し入れ要旨

志賀原子力発電所1号機で発覚した第5回定期検査中の原子炉緊急停止について、臨界に係る事故が起きたにもかかわらず、8年間も隠ぺい行為が行われ、志賀町議会をはじめ町民にも全く知らされていなかったことは、言語道断、極めて遺憾である。

志賀町議会としては、こうした行為が二度と起こらないように、事実関係の詳細を明らかにして徹底的に原因を究明するとともに、町民に安心される再発防止対策を策定し、当議会に対して説明するよう要請する。

今後、町民の信頼を裏切り、安心して生活できないようなこうした行為があれば、志賀原子力発電所の運転再開について再考を求めざるを得ない。

能登半島地震 志賀町で震度6弱の揺れ

志賀町に大きな被害



広域農道能登外浦地区（給分地内）で盛土崩壊の現場を視察する議員



被災した家屋を視察（鶴野屋地内）

3月25日9時42分頃に、能登半島沖を震源とした地震が発生し、志賀町で震度6弱を観測しました。

この未曾有の大災害により、町民の多くの方が被災されました。家屋被害により、避難生活を余儀なくされている方々もいるほか、道路、上下水道・農業・漁業・商業施設、公共施設等に大きな被害を受けました。



地震により農業集落排水のマンホールが隆起（豊後名地内）



町道高浜羽咋線（宿女地内）の、のり面崩壊現場

能登半島地震により、被災されました町民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。



利用の形態により宅地並みの評価となる雑種地

総務

議会の3つの常任委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。3月定例会開会中の主な審議内容等を報告します。

固定資産税の雑種地の評価は

問 固定資産税の評価について、雑種地でも現地調査した結果、評価が違うのか。

答 雑種地でも使用の形態など利用価値によって宅地並みの評価となる。

評価の基準については、評価センターの指導を受けたり、研修会に参加している。

問 不服申し立てにより見直しをするのかどうか。

答 苦情があった場合には、まず協議をする。それでも不服であれば固定資産評価委員会で案件として付託をし、結果をお知らせする。

問 結婚祝い金の返還はどうしてか。

答 婚姻後、一年以上町内に住所を有し、居住することが条件である。離婚の場合も同じである。

教育民生

統合中学校の通学補助は どうなるか



新志賀中学校開校式で誓いの言葉を述べる生徒（4月5日）

問 統合中学校の通学について、志賀中の生徒は定期バスを利用することになるが、通学費補助金はどうなるか。

答 高浜中の生徒は従来そのままであり、志賀中の生徒は公共の交通機関を利用して通学費の全額を町が補助する場がある。

通学費補助金は前年に比べて、約400万円増える。堀松地区でバス通学や自転車通学となる生徒もいる。

問 最近、高規格救急車を購入したが、その効果は。状況を搬送先の医療機関へ伝送できるのか。そのシステムは確立されているのか。

答 今までは搬送することが主だったが、車内で緊急処置が可能となった。病院と連絡を取りながら搬送する。羽咋病院、恵寿総合病院、金沢医科大学病院、県立中央病院等と搬送するときに連絡を取る体制は確立されている。

産業建設

県から譲与される 三明農村公園の管理費は

問 三明農村公園が県から譲与されるが、管理費はどうなるか。旧富来町では地元が負担するところがあるが。

答 現在は町が水道料だけ支払っているが、今後は電気料、維持管理費も

かかってくる。19年度からは、旧富来町各地区にある農村公園は、町で負担する。

問 公共下水道の施設分
担金の滞納状況はどうか

答 分担金の滞納額は、79万6千100円であり、徴収率は96・8%である。

分担金は志賀地域が20万円、富来地域が30万円、滞納分は志賀地域の分である。

問 水洗便所等改造資金
助成金とは、どのようなものか。

答 補助の限度額が10万円で、供用開始後3年以内に水洗便所等改造工事を行う方に対して助成する。老人の一人暮らしで住民税が非課税の方が対象となる。

県から譲与される三明農村公園（三明地内）



原子力発電所対策 特別委員会レポート

（2月5、6日）

志賀原発2号機用の整流板 製作状況を現地で視察

委員会では、2月5、6日の両日、茨城県日立市の（株）日立製作所で製作中の志賀原子力発電所2号機用の整流板の製作状況を確認するため視察してきた。

整流板製作に至る経緯、設置目的、構造等の概要、モデル実験の実施状況について説明を受けた後、整流板製作建屋に移動し、製作状況を確認した。

北陸電力が整流板の立会い検査を実施中であり、その状況についても確認した。

議員の一言コーナー

これからの社会に大切なこと

最近、コンプライアンスという言葉がよく使われます。法令などを遵守するという意味のようでもあります。そもそも法とは倫理観や道徳観に基づき、時代や地域の環境に応じて、人々がトラブルを避けながら、暮らし易くするための最低限のルールを決めたものでもあります。個々人の健康や

生命、財産に係わる重要な法でもあります。昨今でも、社会的影響の大きな事案、事件がマスコミを賑わしております。食品会社での消費期限を過ぎた食材の使用、電力会社での事実隠しやデータの捏造、情報関連会社での粉飾決算などがあります。

これからの社会では理念や哲学が大切であると
言われております。自身や所属組織がどんな目的や役立ちをもっているにしているのか？その事をシッカリ認識し、社会でのルールである法を理解して守る姿勢こそ、自分たちが存続し続けるために何より大切なことであらうと思います。

（林 一夫）

町政を問う!

7議員が登壇 いったん質問

3月定例会の一般質問は3月2日に行われ、7人の議員が町政の当面する課題について考えをただしました。その主な質問・答弁の要旨を掲載します。



漁業の振興及び福祉の充実並びに環境の整備を図ることを目的として基金が設置されている。(写真は西海漁港)

漁業特別基金は特別会計で管理せよ

松島 信夫 議員

問 志賀町漁業振興特別基金について、18年度末基金残高は26億6千万円で非常に大きな金額となっている。特別基金は利用目的が決まっており、漁業振興特別会計として、個別に管理するように変更できないか。



趣旨になじまない

【答弁：坪野町長職務代理】

答 特別基金条例及び運営要綱に基づき、一般会計に繰入れ、繰出しして漁業振興のために適切、有効に活用したいと考えるが、特別会計、企業会計にはその趣旨からしてなじまないと思う。

議員自粛決議今後の取り組みは

問 昨年の6月定例会で議員の公共事業等の請負契約対象外について議決したが、町は議員間で決めたことだから、できるだけ議員間で対応してほしいと逃げ腰である。執行部の今後の取り組みを聞く。

排除のめいじは難しい

【答弁：坪野町長職務代理】

答 法律に抵触しない限り、これを排除することは非常に難しいと考える。

入札制度は公平で透明性を高く

問 先の談合問題がテレビ、新聞などで報道され町のイメージダウンを招く事態となった。信頼を回復するためには、入札制度を公正で透明性の高いものにすべきと考える。設計価格と最低価格を公表し、落札契約日から100日以内の業者は指名しないなどの透明性の高い制度に変更できないか。

更なる検討をする

【答弁：坪野町長職務代理】

答 入札談合に対するペナルティの強化を昨年9月の入札改善・改革で行った。これを受けて、今回2件発覚した入札談合について厳しい処分を行った。

入札制度の改革については、今回の事態を受け、更なる検討をする。



水産振興を図るため、イワムシの養殖研究に町が取り組み、その後、民間により事業化されたイワムシ養殖場。

水産養殖事業の 経営主体はどこか

大根 明 議員



問 大阪の企業が平成12年にイワムシの養殖を始め、事業化することなく、1年で破綻。その会社の事業設備を一切町が買い取り、事業主体を志賀町漁業組合へ5千万円

補助して、水産事業の振興に充てたいとして、平成15年3月、町が委員会で説明をしたこの養殖事業も、その後二転三転して、現在は(有)志賀イワムシ養殖場とあり、事業主は個人名義となっているが、経営主体は町なのか、どこか。

企業が経営主体である

【答弁：坪野町長職務代理】

答 町は漁業振興を図ることから、志賀町漁業振興特別基金から5千万円を、志賀漁業協同組合の同意を得て、このイワムシ養殖の会社に融資している。経営全般については、事業主体は町ではなく、企業が経営している。

監査監督と責任について説明せよ

問 融資にあたり、平成15年6月に(有)イワムシ養殖場と町が町有地の賃貸借契約や融資の金銭貸借契約を締結。内容は土地賃貸借料、町からの補助金、5千万円の返済(1年据え置き)の5年返済)などである。

しかし、早くもこの会

返済はされると思っている

【答弁：坪野町長職務代理】

答 貸付金の返済については、事業者からの申し出があり、契約変更をして、19年度から元金1千万円ずつ5年で返済となっている。返済はされると思っている。

17年度決算より先は確認していない

【答弁：山本農林水産課長】

答 決算内容では、第3期目17年度内では経常損失が560万円、累積損失が2千800万円となっている。会計検査については、3期分の決算書はもらってあるが、その先の決算書は確認をしていない。

社から、1年目からの返済を待つてほしいのとこのことであり、未だに1回も返済していない。

特に会社の販売を含めた経営の実態や経理内容など委員会での説明もない。町は漁業振興基金5千万円の監査監督とその責任について説明せよ。



昨年6月定例会で議員の公共事業等の契約対象除外に関する決議が議決された。



福田 英雄 議員

町は議員自粛決議にどのようなように対応するのか

問 以前、町長に議員自粛を決めたのだから、町の事業は議員に発注しないようにすればと質問したが、この件は議員のモラルの問題であるから、

そこまで立ち入れないとの答弁だった。

議員と町執行部の癒着を断ち切るため、緊張関係を保つためにも、町は議員には仕事をお願いしない、させない。議員は町の事業を求めない、受けない。これからどのように対応するか、返答を求めます。

議員本人が実行することが大事

【答弁・坪野町長職務代理】

答 議会が自ら決議したものであり、その意を尊重しなければならぬものと思っている。

しかし、この決議の主旨は議員であり、議決を守り、実行していくのは議員本人である。この決議どおりに議員本人が実行することが大事ではないかと思う。

町がこの決議を受け、3親等まで契約の全てを排除することは問題があると考えている。

町はどのような事情で水産養殖会社に補助しているのか

問 町議会議員が社長を

している水産養殖の会社に5千万円の融資をし、平成16、17、18年度に計1千数百万円の補助金を支払っている。これは町民サイドから見れば町と議員の癒着関係である。

過去にどのような事情があったのか、現在はこのようになっているのか、町民の納得できる説明を求めます。

水産振興を図るため町が取り組み、民間が事業化した

【答弁・坪野町長職務代理】

答 本町の水産振興を図るため、平成8年から電源立地地域温排水対策事業を活用し、イワムシの養殖研究に町が取り組みその後、民間により事業化されたものである。

平成12年12月に(株)ナボシが事業進出し、(株)ナ

出荷される予定と聞いている。

指摘の水産養殖支援事業補助金は、イワムシの安定的生産技術の早期取得と特産品としての商品化にこぎつけ、志賀ブランドの定着と地元漁業振興を目的として、助成しているもので、事業収益が出るまで、町と土地使用借契約している養殖施設用地の使用料相当額を補助するものである。

補助金額は4年間の合計では1千478万円となり、この補助金と同額が土地使用料として納入されている。

このような状況の中、これまで築き上げたイワムシ養殖事業展開を断念することは、当該養殖技術に関する知的所有権の損失と捕らえて、この養殖事業が漁業振興の一角を担うべき、平成15年5月に(有)志賀イワムシ養殖場が設立され現在にいたっている。

平成18年度のイワムシ生産状況は、約3千kgが



デイサービスに隣接して老人短期入所施設(ショートステイ)が整備され、平成20年の開所が予定されている。

デイサービスセンターに 障害者向けのサービスを 開けないか

下池 外巳造 議員



問 町の高齢者自立支援や介護制度は、日々充実したものになり、他の市町村に負けないものと思いが、障害者に対しての支援の状況はどうか。障害者を持つ家庭を考えると、より良い施設が近くにあること望む。

昨年運営をしたデイサービスセンターに、障害者向けのショートステイ等のサービスを開けないか。

専門知識のあるスタッフの確保等が 問題

【答弁・坪野町長職務代理】

答 障害者福祉について、当町では施設としては小規模作業所が2箇所あるのみで、入所及び在宅サービスは、殆ど他市町にお願しているのが現状である。

現在、供用中の志賀町デイサービスセンター及び来年度建設を予定しているショートステイにおける障害者の受け入れは、専門知識のあるスタッフの確保等の問題から、困難だと考える。

今後は、空き施設を利用したデイサービスセンター等への利活用も視野に、障害者福祉の拠点づくり及び基盤整備の推進を図りたい。

指名停止期間の処罰の違いはなぜか

問 下水道工事談合による志賀町Bクラスの建設業者11社は、15カ月の指名停止期間となり、また、統合中学校体育館電気工事による電気業者の処罰は、12カ月の指名停止と

なっている。

町内業者は3カ月長い厳しい処置であり、町外業者のほうが3カ月短い点が不思議に思えるが、なぜ違うのか。

嘘の答弁をしたため悪質と判断

【答弁・坪野町長職務代理】

答 昨年9月からの入札改善・改革によって入札談合に係る違法行為について、入札参加停止のペナルティの強化を打ち出した。方針では町発注工事で逮捕、起訴された場合、指名停止を基準の最も重いものを適用する。

正な入札を行ったと主張したが、全く嘘の答弁であったため、極めて悪質と判断し、15カ月という処分になった。

15カ月の指名停止を行った下水道工事の談合については、指名停止業者11社から事情聴取を行った。この時、逮捕、起訴された業者は談合を否定し、自ら工事費を積算して公

統合中学校体育館の電気工事は、下水道工事のような悪質性が認められないということで12カ月の処分ということになる。今回の処分によって談合は割に合わないものと全ての業者が認識して、公正な入札を行って、公ことを期待している。



一日も早い料金統一を目指して企業経済性を発揮するよう努力してほしい。(写真は七海浄水場)



久木 拓栄 議員

水道料金、土木建設負担金の一日も早い統一を

問 合併協定の中で段階的に統一するとなつていくが、せめて原発2号機の大規模償却資産の固定資産税39億円が入る今年水道料金を統一できないか。

また、土木建設負担金は富来地域10%、志賀地域0%である。このままでは格差は開く一方ではないか。

合併協定の変更になるので議会と協議しながら対応したい

【答弁：坪野町長職務代理】

答 富来地区上水道の区域も企業経済性を発揮するよう努力し、保持できるような経営状況になれば、一日でも早く料金を統一するよう努めたい。道路は公共性の最も高い社会資本であるので、受益者が事業負担をすることは公平性に欠けるとも言いかねない。今後は町の財政事情を勘案しながら、一日も早い負担率の一元化をするよう検討したい。

合併協定書の変更になるので、議会と協議しながら対応したい。

入札改革その後の状況は

問 昨年9月の入札改革で、制限付一般競争入札や公募型指名競争入札等を行うとのことだったが、その後、状況はどうなっているか。

また、これからの発注工事に対して、どのような入札改革をするのかを聞く。

更なる改善・改革を検討している

【答弁：坪野町長職務代理】

答 昨年9月、議会に報告した入札改善・改革事項は、その時点で県内市町でも最も先に進んでいるものとなっている。

追加的な改革として、郵便入札の導入、相指名業者の下請禁止を本年4月から実施すべく、要綱

の整備を急いでいる。

更に今後、全国知事会が決定した「公共調達改革に関する指針」及びこれを受けた石川県の取り組みを参考に、制限付一般競争入札の金額の引き下げ、不法行為にかかる違約金の引き上げなど、再度の入札改善・改革を行うことを検討している。入札改革後の状況は、制限付一般競争入札は2億円以上、公募型指名競争入札は1億円以上で実施することを決定しているが、その後の実施状況はない。入札参加意向確認型入札は、土木工事は3千500万円以上、建設設備工事は5千万円以上に適用しているが、この入札については3件の入札を実施している。

その他の質問

問 県道深谷中浜線、輪島富来線の計画は。

答 両路線とも平成18年度から事業を着手し、深谷中浜線は待避所等の15箇所の整備、輪島・富来線は、待避所等17箇所を整備する予定である。

問 県道福浦港中島線の合併後の事業計画は。

答 今後主要望活動等を実施する。

問 県道志賀富来線の工事はいつ始まり完成するか。

答 今年、用地及び物件補償、工事の一部着手を実施。完成年度は確定していない。

問 ふるさと農道、広域農道の両路線はいつ完成するのか。

答 平成19年度末までに完了の予定。

問 国道249号線松ノ木から三明までの今後の計画は。

答 雪寒事業で平成19年度着手し、当面、長田口までを事業区間とし、完成後引き続き事業延伸を図る。



報道機関に公開して行われた議会全員協議会（3月22日）



寺岡 真貴子 議員

町の現状をどのように認識しているか

問 町長が不在の状況、いずれ辞する考えにあると言われているこの状況下において、町政に遅滞を招いていることは厳然たる事実である。

職務代理者として、現状をどう認識しているか。

一致協力して最善を尽くす

【答弁：坪野町長職務代理】

答 町議会定例会を迎える大変大切な時期であり、町政への影響を最小限に留めるべく、当分の間、町長職務代理者を置く。町政の混乱と停滞を招かないように職務代理者の私、綱木助役及び青山教育長以下全職員が一致協力して最善を尽くす。

骨格予算を組まなかった理由は

問 近隣でも類を見ない莫大な予算を、町長不在の状況で審議できるのか。今回、どうして骨格予算を組まなかったのか。新規大型事業の予算をはずすといった対応は考えなかったのか。

総合的に判断

【答弁：坪野町長職務代理】

答 今回は骨格予算を組む一般的な判断基準と異なる面が多々ある。

「町長が未だ辞職していない。」「予算内示会で町長の考え方を示し、かつ、内容についても詳しく議員全員に説明している。」「予算内示会を経て議会に提出する予算書が出来上がっている。」そして、「現議会の議員の審議で新年度の予算を決することで、町民の総意を反映できる。」ことなど、総合的に判断した。

町長選挙はいつになるのか

問 この4月の統一地方選挙にかかる当町の選挙費用、また、町長選挙となった場合の費用について聞く。町議会議員選挙とダブル選挙になりそうだと報道が先行しているが、町長選挙は一体いつになるのか。

町長個人が判断する

【答弁：坪野町長職務代理】

答 町議会議員選挙経費は、約一千七百万円、町長選挙が単独で執行されれば、試算で約一千四百万円となる。仮に同時に選挙が執行されることになれば、投・開票に係る人員が重複するため、合わせて約二千万円の執行経費と試算される。町長の出処進退は、町長個人が判断するものであり答弁は控えたい。



連日のように新聞、ニュース等に報道される談合問題

談合問題 その原因を聞く

堂下 健一 議員



問 談合問題について、今回改善策を聞くことよりも、なぜこのような事態を引き起こしてしまったのか、その原因について町長職務代理者と指名選考委員会の委員であり3名の退職される各課長に聞きたい。

業界の構造体質に問題

【答弁・坪野町長職務代理】

答 我が国の公共工事における談合が必要悪との考え方が一部にあり、業界の構造的体質に問題がある。

業者選定に配慮してきたことが馴れ合いの温床を作った

【答弁・田端総務課長】

答 長年の慣例により地域性優先、地元優先、地元業者の育成といったことを指名業者の選定にあたって、配慮してきたことが、馴れ合いの温床を作らせた。

談合は必要悪という考え方が変化しない限り談合防止は有効に機能しない

【答弁・浜崎企画財政課長】

答 ①地域優先発注の問題、②受注意欲を確認す

る方法をとらなかつたこと。③我が国の公共工事に蔓延している談合システム、談合は必要悪であるという考え方。

このような業界の構造体質がある。「談合は必要悪」という考え方が変化しない限り、談合防止は有効に機能しないのではと考えている。

入札改革に取り組んできたが、業者が巧妙に行った

【答弁・田中建設課長】

答 町は入札改革に取り組んできたが、それ以上に業者が巧妙に談合を行った。また、受注者側である業者が、会社の技術力を高めるよりも安易に営業に力を注ぎ、地域に貢献する企業としての本質からずれた点があった。

輪島市大釜地区の産廃問題 町も当事者として対処すべき

【問】 経営破綻した業者が逃げ出して、その後未

に自治体が多額の費用を税金の投入を余儀なくされている事態が全国で起きている。

よそ事ではなく、町の境界にあり、将来に渡ってその被害を受ける。

町は、町民の反対の意向を受けて、その旨を県に伝えるのは当然の責務であり、当事者として熱意を持って対処すべきである。

注意深く見守りたい

【答弁・坪野町長職務代理】

答 まだ、計画段階でありコメントできる状況はない。

事業者では各地域での説明会を実施し、意見の集約に努めていると聞いている。

さらに、輪島市の処分

場建設問題検討委員会が開催され、本年12月初旬の答申を予定していると聞いているので、町としても注意深く見守りたい。

問 注意深く見守るといふことは、認めていくという前提に聞こえるが、反対することもあるのか。

反対もありうる

【答弁・藤澤生活安全課長】

答 その地区でも反対が大多数だと聞く。輪島市の対応を注意深く見守り、当町も反対の意見があれば、反対ということも有りうると思う。

今回、「あの質問のゆくえ」として、一般質問の提言などが町政にどのように反映されているのかお知らせします。

質 問

乳幼児・児童医療費助成の自己負担をなくせ

平成18年9月定例会 橋 照茂 議員

子育て支援について、他の市・町と比較しても、当町の方が優遇しているというアピールになる。また、転入者を促進することも可能になるかもしれない。実現できないか。

町長答弁

廃止の方向で検討したい

行政としては受益者負担の原則に立って500円を負担してもらっているが、今後、時期的なことも含めて廃止の方向で検討したい。

どうなった

4月から全額を助成

義務教育終了までの児童等の医療費助成について、今年4月1日から1カ月500円の控除額を廃止し、全額助成とする。



質 問

住宅マスタープランの策定とニュータウン構想の具現化は

平成17年12月定例会 寺岡真貴子議員

定住促進を目指し町営住宅整備、宅地造成、民間の賃貸住宅等民間活力の利活用と、多様なニーズに対応する選択肢の統合的な整備が必要であり、住宅マスタープランを整備すべきでないか。ニュータウン構想について、具体的な取り組みを考えているか。

町長答弁

地域住宅交付金事業の中で取り組み住宅需要調査に着手したい

18年度から石川県の指導のもとで地域住宅交付金事業の中で取り組んでいきたい。
ニュータウン構想は、住宅・宅地の立地可能性調査、住宅・宅地需要調査に着手したい。

どうなった

住宅地造成事業に着手

調査結果に基づき適正規模の住宅地造成に着手する。
また、地域住宅交付金事業の採択を受けるためには住宅マスタープランの作成が必要となるが、住宅地造成事業に対する効果が少なかったため、現在は中心市街地と一体的なまちづくりの推進に向けてまちづくり交付金事業の採択に向けて協議中である。

第18回富来を描く美術展北國新聞社賞の作者に聞く!



作品名「西海漁港の寒い朝」



平山 利雄さん(七尾市)

今回は、西海漁港で荷揚げの準備をしている「たくましい女性達」を見て作品にしました。これからも「元氣いっぱいの富来の人」を描きたいと思っています。

芸術文化の振興を願い、志賀町の美しい自然や生活、産業や夢などを描いていただく公募展を毎年開催しています。昨年11月には第18回の審査が行われ、次の方が、北國新聞社賞に選ばれましたので、作者の感想を交え、ご紹介させていただきます。

私たちの議会傍聴記

議員は町の隅々まで目を向けて



山田 静江さん (上榎)

役場で偶然知人に会い、誘われて議会を傍聴した。

見ると聞くのでは大違いである。文字では伝わらない議場の雰囲気、町の諸問題、そして町当局の対応。これは傍聴した人には分からない。皆さんも行く機会があれば、ぜひ傍聴してほしいと思う。

今までは新町の中に地域格差があるとは感じていなかったが、志賀地域の人なら何とも思わないことでも、富来地域の人ならそう思うこともあるのだと感じた。立場が違っていたら、私も言っただけのこともあると思う。議員には、町の隅々まで目を向けて町を良くしてほしいと思う。

町民の代弁者としての姿に感動



下原 隆子さん (富来領家町)

日頃から、議会に対して自分なりに関心があった。

今議会は、現在の町における諸問題及び疑惑に対して、議員から数々の追及があり、緊迫感も伴ってなかなか興味深く思えた。以前から親交のある議員も質問しており、町民の代弁者として真剣に取り組んでいる姿に感動した。議員にはさらなる町政発展のため頑張ってもらいたい。皆さんも一度は傍聴されて、議会の姿を見ることをお奨めしたい。また、今年度からケーブルテレビの整備が始まると聞いたが、議場の様子が家で傍聴できるようになれば、町民の町政への関心がよりいっそう高まることになると思う。

傍聴におこしく下さい

議会傍聴は、議会日よりでは伝えきれない議会の様子を見聞かれます。傍聴の際は、議会事務局で住所・氏名などを記入します。団体で希望される場合は事務局までご連絡ください。

←一般質問の会議録を全文公開

志賀町ホームページ内の議会情報コーナーでは、本会議の内容全文を記録した「会議録」や賛否の一覧表を公開しています。もっと詳しく内容を知りたい方は、下記アドレスにアクセスした後、議会情報から閲覧できます。ぜひ、ご覧ください。

<http://www.town.shika.lg.jp>

お詫び

能登半島地震の影響により、議会日より7号の編集作業が遅れ、発行が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。